

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

2024年4月12日

株主各位

岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長 石原 直樹

当社は、2024年4月30日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

以上